

令和5年度実施沖縄県公立学校

教員候補者選考試験

願書等作成における不備の多い事例

1 全体的な留意点

- (1) 例年、不備の多い事例を取り上げています。
- (2) 原則、電子申請による願書等作成を行ってください。
- (3) 記入漏れや提出漏れ等の不備がある場合、受理せず受験票を送付しないことがあります。念入りに確認してから郵送提出してください。
- (4) 電子申請による願書等作成は、「受験願書等入力要領（電子申請用）」及び「電子申請終了後の作業要領」を参照してください。

2 受験願書

- (1) 写真の貼り忘れ
- (2) 作成日・署名の記入漏れ
- (3) 1枚目と2枚目の貼り付け忘れ

3 受験票

- (1) しっかりと貼り付けられていない（すぐにはがれる）
- (2) 63円切手の貼り付け忘れ

4 写真票

- (1) 願書と同一写真の貼り付け忘れ
- (2) 写真用紙を使用していない（写真をコピーしたものが貼られている）
- (3) 併願用写真票の入れ忘れ（併願希望者のみ）

5 出願書類提出封筒

- (1) しっかりと貼り付けられていない（すぐにはがれる）
- (2) 特定記録又は簡易書留で郵送されていない
- (3) 受付期間最終日に郵送する場合、速達扱いとなっていない
- (4) 受付期間最終日（当日消印有効）を過ぎて郵送している（受理せず受験票を発送しない）

6 得点・順位通知用封筒(希望者のみ)

- (1) しっかりと貼り付けられていない(すぐにはがれる)
- (2) テープ付き長型3号封筒を使用していない
- (3) 84円切手の貼り付け忘れ

7 一部試験免除申請に係る辞令等の写し(希望者のみ)

- (1) 沖縄県教育委員会が任用する臨任等の職として勤務した期間の辞令等の写しが添付されている(添付不要)
- (2) 沖縄県教育委員会以外が任用する臨任等の職として勤務した期間の辞令等の写しが添付されていない(添付必要)

8 加点申請に係る必要書類(希望者のみ)

加点申請に係る必要書類が添付されていない(加点申請する場合、必ず必要書類の提出が必要)

9 第1次試験免除(一部)・加点に係る戸籍抄本等(該当者のみ)

- (1) 第1次試験免除(一部)希望者のうち、沖縄県教育委員会が任用する臨任等勤務期間の辞令等写しの添付を省略し、婚姻等により当時の氏名と現在の氏名が異なる場合に、氏名変更のわかる戸籍抄本等が添付されていない(添付必要)
- (2) 加点希望者のうち、必要書類記載の氏名が現在の氏名と異なる場合に、氏名の変更が分かる戸籍抄本等が添付されていない(添付必要)